

2019年11月20日

株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

株式会社ウフル

代表取締役 園田 崇

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2019年12月5日（木）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

以 上